

2018年10月26日

各位

上場会社名 株式会社 LIFULL
 代表者名 代表取締役社長 井上 高志
 (コード番号 2120 東証第一部)
 問合せ先 執行役員 グループ経営推進本部長 阿部 和彦
 (TEL 03-6774-1603)

Mitula Group Limited を完全子会社化するための友好的な買収手続きに係る スキーム・ブックレットに関するお知らせ

2018年5月9日に「Mitula Group Limited を完全子会社化するための友好的な買収手続き開始の合意及び臨時株主総会開催の決定に関するお知らせ」(以下「5月9日付開示」、https://lifull.com/wp-content/uploads/2018/05/release_20180509.pdf) で公表しました、当社の普通株式及び現金を対価とした豪州会社法に定めるスキーム・オブ・アレンジメントによりオーストラリア証券取引所に上場しているオーストラリア会社法(以下「豪州会社法」)に従って設立された Mitula Group Limited (以下「Mitula」) の発行済株式(以下「Mitula 株式」) の全部を取得し Mitula を完全子会社化する取引に関連して、Mitula は、2018年10月26日に同株主へ発送される予定のスキーム・ブックレット(株主通知書類)(以下「スキーム・ブックレット」) をオーストラリア証券投資委員会(ASIC) が登録した旨を発表しましたので、お知らせ致します。

スキーム・ブックレットの内容(英語)につきましては Mitula のウェブサイトをご参照ください。
[\(https://www.mitulagroup.com/\)](https://www.mitulagroup.com/)

なお、①5月9日付開示で定義されます包括口座 A で保有される当社普通株式のうち決済日後3か月以内に株主が指定する口座に移管又は売却されない株式及び②5月9日付開示で定義されます包括口座 B で保有される当社普通株式のうち決済日後3か月以内に株主が指定する口座に移管されない株式については、決済日から3か月経過した日より3営業日目の日(以下「売却開始日」)から、下記の売却方針に従い、東京証券取引所の市場において売却され、当該全株式の売却完了後、売却開始日から12週間以内に売却代金から経費等が控除された金額が株主に支払われます。

項目	売却方針
証券会社の数	1日に1社に限定
注文の時間	注文立会終了30分前以降に行わないこと
注文の価格	①始値決定前 ・指値注文によること ・前日の終値または最終気配値以上の価格で行うこと なお、上記に基づく注文が始値決定後に成立しない場合、当該注文は取り消され、以下に従った別の注文が行われる。 ②始値決定後・指値注文によること ・当日の始値の95%又は前日の終値のうちいずれか安い方の価格以上の価格で行うこと ・直近の公表価格を下回る価格で反復継続して行わないこと ・当日の最安値以上の価格で行うこと
1日の最大売却数量	最初の6ヵ月間は売却日の属する週の前4週間の1日平均売買単位数の25%、6ヵ月後からは30%

以上